

2019年度

山口県では、本県の最重要課題である人口減少の克服に向け、県総合計画「やまぐち維新プラン」で示す3つの維新（Ⅰ産業維新、Ⅱ大交流維新、Ⅲ生活維新）に関連する社会的事業の創業を支援し、当該地域における新たな事業の創出を促進するとともに、地域課題の解決を通じた地方創生を実現するため、新たにやまぐち創業補助金を創設しました。

この度、2019年度の補助金の公募を行いますので、申請を希望される方は、公募要領をご確認の上、ご応募ください。

やまぐち 創業補助金

公募期間 2019年

4/18 木 ▶ 6/18 火

補助上限額

200万円

補助率
1/2

県総合計画「やまぐち維新プラン」に関連する分野において、地域の課題の解決に資する社会的事業の創業

やまぐち維新プラン

2018▶2022「活力みなぎる山口県」の実現

本年4月18日以降に山口県へ移住（予定を含む）した東京23区の在住者等が、上記補助金の交付決定を受けた場合、市町から移住支援金（世帯：100万円、単身：60万円）が別途支給されます。

※在住期間等に一定の要件がありますので、詳細については山口県のホームページをご確認ください。



公益財団法人

やまぐち産業振興財団

2019年度 やまぐち 創業補助金

補助対象者

山口県内において社会的事業の創業を行おうとする個人

※補助事業期間完了日において県内に在住し、かつ個人事業の開業届若しくは会社を設立する必要があります。
※社会的事業とは「社会性」「事業性」「必要性」の要件を全て満たすものを指します。

社会性

山口県の地域社会が抱える課題の解決に資すること

事業性

提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること

必要性

地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと

補助率等

補助率	1/2
補助上限額	200万円
事業期間	交付決定日から2020年2月末までの間
採択件数	10件程度

補助対象経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費等

2019年度のスケジュール(予定)

6月18日	事業計画提出期限
7月中旬	補助金審査委員会
7月中旬	採択者決定
7月下旬	交付決定
3月上旬	実績報告、完了検査
3月中～下旬	補助金支払

※上記スケジュールは予定ですので、変更となる場合があります。

※応募者の方には、事業計画についてプレゼンテーションを実施して頂く予定ですが、日程や実施方法については別途お知らせします。

応募方法

公募要領をご確認の上、事業計画書等を(公財)やまぐち産業振興財団に提出してください。公募要領や様式、制度の詳細は(公財)やまぐち産業振興財団のホームページに掲載していますのでご確認ください。

<http://www.ymg-ssz.jp/cms/>

事業計画書提出期限

2019年6月18日(火)

当日消印有効

応募書類提出先・お問い合わせ先



公益財団法人

やまぐち産業振興財団 総合支援部

〒753-0077 山口県山口市熊野町1-10 NPYビル 10F

TEL.083-922-3700 FAX.083-921-2013

E-mail: keiei@ymg-ssz.jp

やまぐち産業振興財団 検索